

第4章 ビジョンの実現に向けて

水源保護区域において現在以上に良好な水源林を育成してゆくために、現地調査を基礎として植生生態学的見地からその管理方法を検討してきました。

日本一おいしい水道水の水源として知られる横内川とその水源保護区域は、青森市民の健康な生活と命を守るためのきわめて大切な地域です。その清流は発達し安定した森林と土壌とによって生み出される豊かな自然の賜物です。したがって、命の水を守ってゆくためにはその源となる豊かな森林を育成し保全して行かねばなりません。

水源保護区域における植生管理は、より安定した自然の森林生態系の保持・保全が最重要課題であることから、代償植生が卓越している地域では潜在自然植生を規範とした環境修復・回復や環境創造を目指すことが望ましく、また、自然植生が多く残されていれば、それらの保護・保全を優先的に考えていくことが重要であります。



写真9．植林したブナの幼木

木材生産等を目的とする間伐を含めた伐採の実施は、豊かな人間生活を維持していくた

めに、林業経営上必要な営みであり、土砂崩壊や土壌浸食を招かない方法で十分に注意して実施することが大切です。

さらに、命の水源維持のためのより優れた水源林を育成してゆくためには、伐採は必要最小限に抑え、現在二次林や人工林が広く占めている水源保護区域をより自然性の高い森林へと転換を図っていく必要があります。

自然林の再生を目標とする生態学的植栽においては、自然林特有の種をできるだけ多く導入し、より安定した樹林形成を図ることが大切であり、遺伝子多様性保護の立場から、植栽対象地の周辺で採取した種子から生産された苗を用いることが望ましいものです。

植栽には、植栽対象となる植生の違いに応じて2通りの方法が考えられ、1つは現在ある樹林への補植、他の1つは人工林伐採跡地での全面植栽です。

植栽後における目標とする樹林形態は自然林が望ましいものでありますが、現地植生調査によって判定された潜在自然植生を将来的な樹林形成の目標として、その育成と保護を一步一步推し進め、青森市民の命と健康な生活に必要な安全で良質なおいしい水を安定的に供給することができる環境を未来に引き継いでいくよう努めていくこととします。